

平成31年 教育委員会第1回臨時会 会議録

日 時 平成31年3月29日（金）

午後2時00分～午後2時20分

場 所 教育委員会室

議事日程

第 1 議案

【子ども総務課】

- (1) 議案第5号「平成31年度 教育委員会事務局幹部職員の異動」
- (2) 議案第6号「千代田区教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則」
- (3) 議案第7号「千代田区立幼稚園使用条例施行規則の一部を改正する規則」
- (4) 議案第8号「千代田区立児童・家庭支援センター処務規程の一部を改正する訓令」

【学務課】

- (1) 議案第9号「千代田区立学校特別支援学級設置規則を廃止する規則」

【指導課】

- (1) 議案第10号「平成31年度 幼稚園教育職員及び九段中等教育学校教育職員の異動」

第 2 報告

【子ども総務課】

- (1) 平成31年度 教育委員会事務局一般職員の異動
- (2) 平成31年度 区立学校入学式 出席者名簿

【指導課】

- (1) 福岡県教育委員会からの教員派遣研修受け入れについて

出席委員（5名）

教育長	坂田 融朗
教育委員長職務代理者	中川 典子
教育委員	金丸 精孝
教育委員	長崎 夢地
教育委員	俣野 幸昭

出席職員（10名）

子ども部長	大矢 栄一
教育担当部長	村木 久人
子ども総務課長事務取扱 子ども部参事	安田 昌一

子ども支援課長	加藤 伸昭
子育て推進課長	中根 昌宏
児童・家庭支援センター所長	新井 玉江
子ども施設課長	小池 正敏
学務課長	纓片 淳一
指導課長	佐藤 友信
指導課統括指導主事	佐藤 達哉

欠席委員（０名）

欠席職員（０名）

書記（２名）

総務係長	村松 紀彦
総務係員	橋本 悠

坂田教育長	お時間になりましたので、平成31年度教育委員会第１回の臨時会を開催させていただきます。 まず、開会に先立ちまして、本日、傍聴の方が来られた場合には、傍聴を許可することをご了承いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。 本日、教育委員は、俣野委員が遅れて来られるということでございます。開催に当たっての定員を満たしておりますので、開会をさせていただきます。 今回の署名委員は、金丸委員にお願いいたします。
金丸委員	分かりました。
坂田教育長	はい。 そして、本日お配りしております日程でございますが、議案の第10号、これは平成31年度幼稚園教育職員及び九段中等教育学校教育職員の異動についてでございます。それと、もう一つ、報告事項になりますけれども、福岡県教育委員会からの教育派遣研修受け入れという項目がございますが、この２点につきましては、先方の都合により、まだ開示をすることができませんので、秘密会で議論させていただきたいというふうに思っております。 まず、それにつきまして可否を求めたいと思います。 賛成の方の挙手をお願いします。 （賛成者挙手）
坂田教育長	はい。出席者全員の賛成ということでございますので、そのようにさせていただきます。

◎日程第１ 議案

子ども総務課

- (1) 議案第5号「平成31年度 教育委員会事務局幹部職員の異動」
- (2) 議案第6号「千代田区教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則」
- (3) 議案第7号「千代田区立幼稚園使用条例施行規則の一部を改正する規則」
- (4) 議案第8号「千代田区立児童・家庭支援センター処務規程の一部を改正する訓令」

学務課

- (1) 議案第9号「千代田区立学校特別支援学級設置規則を廃止する規則」

坂田教育長	それでは、日程に入ります。 まずは、議案でございます。議案第5号、平成31年度教育委員会事務局幹部職員の異動についてでございます。 これは、特段の説明がございますか。
子ども総務課長	それでは、平成31年4月1日付並びに31年3月31日付の教育委員会事務局幹部職員の異動につきましてご提案をさせていただくものでございます。 内容につきましては、こちらに記載をしてございますが、こちらの資料の裏面をご覧くださいますと、3月31日付で退職並びに再任用の任期満了、こちらが3名おりまして、そして、4月1日付で教育委員会事務局子ども部参事に転入をしてまいりますのが、地域振興部の参事が子ども総務課長の事務取扱をするというものでございまして、以下、再任用、こちらは退職をし、そして課長級に再任用されるという幹部職員が、九段中等、こちらの経営企画室長が子ども部副参事（特命担当）を兼務という形になっておりまして、以下、子ども支援課長、児童・家庭支援センター所長、学務課長、九段中等教育学校経営企画室長、いずれもこちらに記載の氏名の職員が担わせていただくというものでございます。 また、子ども支援課長でございました者につきましては、区長部局環境まちづくり部住宅課長に転出でございます。 ご説明は以上でございます。
坂田教育長	はい。ありがとうございました。 4月からの体制はそういうことでございます。ご了承ください。 ただ、こちらも議案になっておりますので、採決をさせていただきます。 本案に賛成の方の挙手をお願いいたします。 (賛成者挙手)
坂田教育長	はい。出席者全員ですので、そのように決定いたしました。 それでは、続きまして議案第6号につきましてご説明をお願いしたいと思います。千代田区教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則です。 子ども総務課長、お願いします。
子ども総務課長	それでは、議案第6号、教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則

につきましてご説明をさせていただきます。

本案につきましては、前回、教育委員会定例会におきまして、協議をさせていただいた内容でございまして、平成31年4月1日付の教育委員会内の組織改正、これを踏まえまして規定を整備するものでございます。

まず、子育て推進課に新しい係長職といたしまして、公私連携担当係長を設置。そして、第3条3項になりますが、こちらのほうにはこれまでの統括指導主事が昇任をすることに伴いまして、新しく主任指導主事、校長級の指導主事を置くことができるように規定を整備するものでございます。

以下、別表第2、こちらの分掌事務につきましては、現在の職務の内容と整合を図る形で規定を整備させていただくものでございます。

以上、この規則は平成31年4月1日から施行させていただくものでございます。

ご説明は以上でございます。

坂田教育長

はい。ありがとうございます。処務規則の一部改正です。まあ、前回ご議論賜ったところでございますが、何かご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

(なし)

坂田教育長

はい。それでは、採決をさせていただきます。

本案に賛成の方の挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

坂田教育長

はい。賛成全員です。ありがとうございます。決定することといたします。

続きまして、議案の第7号です。千代田区立幼稚園使用条例施行規則の一部を改正する規則ということでございます。よろしく願いいたします。

子ども総務課長

それでは、議案第7号、千代田区立幼稚園使用条例施行規則の一部を改正する規則につきましてご説明をさせていただきます。

こちらにつきましては、この規則で定めております様式。様式につきまして、元号の改正等の関係から、今回こちらの様式を改めさせていただくというものでございまして、「新（改正後）」というところに載せてございます表記、いわゆるこういった元号の略称、これを削除した形で様式を改めるというものでございまして、こちらの規則につきましては、公布の日から施行させていただくというものでございます。

ご説明は以上でございます。

坂田教育長

はい。ありがとうございます。

この規則は、今お話のとおり、様式の中に元号の略、明治、大正、昭和、平成の1文字ずつで、どれかにマルをつけるという形態になっていますけれども、この様式そのものも規則として定められています。しかし、今般、また元号が変わることから、今後そういうことの、一々元号のたびにここを改正するということではなしに、明快に、その元号の表記を規則上からは取るということにさせていただきたいと思います。何かご質問、ご意見が

	ございましたらお願いいたします。ただ、この略称は取るんですけれども、印刷物に関しては、このような形でどこかにマルをすればいいような形で表記をすることは形式上可能なんです。 ご質問があればお受けいたしますが、よろしいでしょうか。 中川委員。
中 川 委 員	そうすると、西暦に統一することも可能なんではないでしょうか。
坂田教育長	違います。区としての統一表示、使い方というのはございます。公共については、元号を今後も使用していきます。ただ、併用するケースもなくはないということでございます。 ほかにございますか。よろしいですか。 金丸委員。
金 丸 委 員	私も1点だけ。要するに、西暦に直すわけではないとなると、新しい元号が決まったところで、また様式を変えるということではないんですか。
坂田教育長	様式からは、この表記を取ってしまう。今の、明治、大正、昭和、平成と同様、このような書き方自体を取ってしまうということです。 それでは、よろしいでしょうか。 (な し)
坂田教育長	はい。それでは、議案でございます。採決をさせていただきます。 賛成の方の挙手をお願いいたします。 (賛成者挙手)
坂田教育長	はい。ありがとうございます。賛成全員ですので、可決、成立をいたしました。 続きまして、議案の第8号ですね。児童・家庭支援センター処務規程の一部を改正する訓令でございます。
子ども総務課長	子ども総務課長より説明をお願いします。 それでは、議案第8号、千代田区立児童・家庭支援センター処務規程の一部を改正する訓令につきましてご説明を申し上げます。 本件につきましても、前回、教育委員会定例会におきましてご協議をさせていただきました内容でございます。 まず改正内容でございますが、「新（改正後）」のところ、下線を引いてございます。こちらの児童相談所準備担当係長の職務に、新たに、「児童相談所に類する事務のうち、所長が必要と認めること」、これを追記する。そして、発達支援係、こちらの係の職務に、新たに、「障害児ケアプランに関すること」、これを追記しまして、改めさせていただくというものでございます。
坂田教育長	以上、この訓令につきましては、平成31年4月1日から施行させていただくものでございます。ご説明は以上でございます。 はい。こちらも先般協議をさせていただいた案件でございますが、ご意見、ご質問があれば、お願いいたします。 (な し)

坂田教育長	はい。それでは、特にないようでございますので、賛否を問いたいと思います。 賛成の方の挙手をお願いいたします。 (賛成者挙手)
坂田教育長	はい。賛成全員でございますので、決定をさせていただきます。 続きまして、議案第9号となります。千代田区立学校特別支援学級設置規則を廃止する規則ということでございます。 学務課長より説明をお願いします。
学務課長	それでは、議案第9号、千代田区立学校特別支援学級設置規則を廃止する規則につきましてご説明申し上げます。 本件につきましては、前回、教育委員会におきましてご協議させていただいた内容でございます。本日は議案として提案いたしますので、ご審議、よろしくをお願いいたします。 特別支援学級設置規則に関しましては、当区では本規則を定めて対応しておりますけれども、他の自治体におきましては規則を定めている事例がほとんどございませんことから、本規則を廃止するものでございます。 学級編制の手續としましては、通常学級も特別支援学級も同一でありまして、学校から報告を受けた児童・生徒数と、これをもとにした学級数を東京都に届け出ることで完結しております。 したがいまして、通常学級の学級編制と同様に、学校長の権限による柔軟な学級運営を行っていることから、他の自治体の例に倣いまして、本規則を廃止するものでございます。 施行については、平成31年4月1日から施行を考えてございます。 よろしく申し上げます。
坂田教育長	はい。こちらにつきましても、先般議論のあったところでございますが、規則を廃止するということでございます。そのかわりに基準を設け、それに、準拠するというところでございます。何かご質問があれば、お願いいたします。よろしいですか。 (なし)
坂田教育長	はい。それでは、特別に議論がないようですので、採決をします。 賛成の方の挙手をお願いいたします。 (賛成者挙手)
坂田教育長	はい。ありがとうございました。賛成全員ですので、原案どおり可決をいたしました。

◎日程第2 報告

子ども総務課

(1) 平成31年度 教育委員会事務局一般職員の異動

(2) 平成31年度 区立学校入学式 出席者名簿

坂田教育長	それでは、続いて日程の第2、報告案件、報告事項に入ります。 最初は、平成31年度教育委員会事務局一般職員の異動についてでございます。 総務課長から報告をお願いいたします。
子ども総務課長	それでは、31年度教育委員会事務局一般職員の異動並びに再任用職員、フルタイムの再任用職員等の異動につきましてご報告を申し上げます。 まず、教育委員会事務局子ども総務課子ども総務係長（課長補佐）が再任用ということで、引き続きこちらの係長を担っていただくというものでございます。 また、子ども総務課の主任に、高齢介護課の主任が転入をしてくるというものでございます。 以下、保育園、そしてこども園、児童・家庭支援センター、児童館、一番最後、4ページが、幼稚園・学校の現業職の技能職、あるいは九段中等教育学校経営企画室の職員につきまして、記載をさせていただいたものでございます。 ご報告、以上でございます。
坂田教育長	はい。ということでございまして、係長以下の職員の配置でございます。このようになりましたんで、新体制、また頑張っていきたいというふうに思っています。よろしくをお願いいたします。 よろしいですね、ご質問、ご意見、ございませんよね。 （な し）
坂田教育長	はい。ありがとうございました。 続きまして、平成31年度区立学校入学式出席者名簿ということでございます。 よろしくをお願いいたします。
子ども総務課長	はい。それでは、お手元にお配りをさせていただいております区立学校入学式出席者名簿、こちらをご覧ください。4月8日の小学校8校、そして九段中等、こちらが4月6日でございます。また、神田一橋中学・通信教育課程、こちらが午前10時からでございますが。また、中学校2校につきましては4月9日午前10時からということで、予定をされております。 ご出席をいただきます教育委員の皆様、また教育委員会幹部につきましては、こちらの記載のとおりでございます。 ご説明は以上でございます。
坂田教育長	はい。ありがとうございました。 何か疑問あるいはご意見がございましたら、どうぞ。 それでは、ここで一旦休憩をとります。休憩。トイレ休憩でございます。 （休 憩）